


平成26年5月16日

社会福祉法人北九州市福祉事業団
理事長 小村 洋一 様

社会福祉法人北九州市福祉事業団

監事 鈴木 雅 

監事 古賀 厚志 

平成25年度決算の監査結果について

社会福祉法人北九州市福祉事業団定款第26条第1項の規定により、平成25年度決算についての監査を実施したので、その結果を別紙のとおり報告します。

1. 監査実施日

平成26年5月16日（金）10時00分から

2. 監査対象

- (1) 事業報告
- (2) 財産目録
- (3) 貸借対照表
- (4) 事業活動収支計算書
- (5) 資金収支計算書
- (6) 決算附属明細票及び関係帳票

3. 監査方法

事務局から提出された「平成25年度事業報告書及び決算報告書」に基づき、その事業報告、決算報告及び決算附属明細票の内容・数値が適正に表示されているかどうかを確認する為、関係職員から説明を徴するとともに、関係帳票・帳票書類を審査した。

4. 監査結果

- (1) 事業報告どおり各施設とも事業計画に基づいて適正に運営されていると認められた。
- (2) 財産目録、貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書及び決算附属明細票等の数値等は、いずれも関係帳票と一致していた。
- (3) 事業団の事務及び事業は、定款及び諸規定の定めるところに従って適正に執行されていることが認められた。